

市民の皆さまへ（令和3年5月27日）

市民の皆さま、ならびに新型コロナウイルス感染症対策の最前線で従事していただいている医療従事者の方々、更には時短営業の要請にご協力いただいている事業者の方々など、感染拡大予防対策にご協力いただいております全ての皆さまに心から感謝申し上げます。

奈良県の「緊急対処措置」を受け、市内の飲食店・カラオケ店等への時短営業の要請や、公共施設の利用制限、学校活動の自粛など、市民の皆さまに多大なご協力をいただいたことにより、市内の感染者数も減少傾向になってきております。

そこで、本市としましては、奈良県の「緊急対処措置」の延長、解除のいかんを問わず、令和3年6月1日から下記の対応とさせていただきます。

- 市内飲食店・カラオケ店への営業時間短縮の要請解除
- 市立学校における学校体育施設開放事業の制限解除
- 公共施設の利用制限の一部解除

※ 詳細につきましては、ホームページ等でご案内いたします。

このような対策を講じることになりましたが、奈良県における医療現場のひっ迫は続いており、感染拡大は予断を許さない状況です。医療体制を守り、皆さま方ご自身の安全のためにも、引き続き感染防止対策を講じていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

本市としましても、事業者の皆さまに対し、これまでの時短営業へのご協力のお礼と共に、時短営業要請が解除された後も引き続きの感染予防対策のお願いを、本市職員により巡回させていただくことにいたしました。

店舗ならびに店舗を利用される方の双方が感染拡大防止を徹底していただくことで、一定の経済活動も維持されることとなりますので、ご協力をお願いいたします。

また、全国一斉に行っております新型コロナワクチン接種につきましては、予約申し込みの手続き等で大変お手数をおかけしておりますが、国からは「7月末までに65歳以上の希望者へのワクチン接種を終える」との発表があり、奈良県においても「県内市町村に対し、7月末までの完了を目指すため、研修医等の派遣支援等を行う」と発表がありました。これを受け、本市といたしましては、一日でも早く、そして一人でも多くの市民の皆さまにワクチンを接種していただくことを第一に考え、検討を行った結果、下記のとおり新たな手立てを講じるため各関係機関と調整を進め、体制が整い次第実施してまいります。

- 万葉ホールでの接種体制の拡充
- 新たに中央体育館を接種会場とする
- 医師会と協力しながら市内医院での個別接種を開始

※既に予約をされている方の中で8月、9月に接種を行うことになっている方におかれましては、予約日を7月に変更していただけるよう市からあらためて連絡させていただきますので、しばらくお待ちいただければと存じます。

感染拡大の防止と経済活動の両立を図るため、橿原市としても様々な対策を総合的に判断し進めてまいります。この難局を打開するため、みんなが支えあい、新型コロナウイルスに立ち向かっていくことへのご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

令和3年5月27日

橿原市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長・橿原市長 亀田 忠彦